

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

役員報酬基準の改定内容

理事長

副理事長

理事

監事

非常勤役員

俸給月額を6.6%引き下げ(17年度から引き続き在職する役員については、17年度給与水準の現給保障を実施)、調整手当を廃止し、地域手当を新設した。

報酬単価を6.8%引き下げ。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	15,725	11,928	3,320	477 (地域手当)	4月1日1人	
副理事長	18,866	11,856	5,315	1,541 (地域手当) 154 (通勤手当)		
理事 (10人)	147,323	99,879	37,962	7,162 (地域手当) 2,044 (通勤手当) 276 (単身赴任手当)	4月1日4人 8月15日1人	8月14日1人 3月31日2人
監事 (3人)	37,342	25,744	9,050	1,379 (地域手当) 985 (通勤手当) 184 (単身赴任手当)	4月1日1人 8月1日1人 8月15日1人	7月31日1人 8月14日1人

注1: 年度途中で就任(又は退任)した理事(監事)については、1月を1/12人として換算して記載した。

注2: 「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
理事長A	14,658	5	0	H18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額には、業績勘案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(11,063千円、平成17年度支給済)が含まれている。
理事A	3,026	1	11	H17.8.10	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額には、業績勘案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(761千円、平成17年度支給済)が含まれている。
理事B	708	2	11	H18.8.14	-	独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、退職手当の増減は行わなかった。なお、当該支給額(総額)には、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。
理事C	9,098	6	0	H19.3.31	-	独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、退職手当の増減は行わなかった。なお、当該支給額(総額)には、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。
理事D	3,808	2	6	H18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額には、業績勘案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(761千円、平成17年度支給済)が含まれている。
監事A	3,290	2	6	H18.3.31	1.0	独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勘案率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額には、業績勘案率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(657千円、平成17年度支給済)が含まれている。

監事B	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による平成17年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、退職手当の増減は行わなかった。なお、当該支給額(総額)には、当該役員の業績勸励率率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。
	591	2	11	H18.8.14	-	
理事長B (旧農工研)	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勸励率率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。
	2,529	2	0	H18.3.31	1.0	
監事C (旧農工研)	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勸励率率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。
	951	1	0	H18.3.31	1.0	
理事長C (旧食総研)	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勸励率率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。
	1,354	1	0	H18.3.31	1.0	
理事E (旧食総研)	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勸励率率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。なお、当該支給額には、業績勸励率率導入以前の期間に係る分として、既に当該役員に対して一部支給された額(1,973千円、平成17年度支給済)が含まれている。
	4,605	3	0	H18.3.31	1.0	
監事D (旧食総研)	千円	年	月			独立行政法人評価委員会による業績評価の結果、年度計画に基づいて適切に業務が行われていたとされ、基本業績勸励率率1.0を加減算するには至らないとの決定がなされた。
	951	1	0	H18.3.31	1.0	

注1：業績勸励率率は、農林水産省独立行政法人評価委員会が、0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する。

注2：区分中、「旧農工研」は統合前の農業工学研究所、「旧食総研」は統合前の食品総合研究所を示す。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積りの範囲内で人件費の管理を行っている。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積りその他の事情を考慮し決定を行っている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
俸給：昇給	勤務成績が適切に反映されるよう職員を初任層と中間層及び管理職層に区分し、さらにそれぞれの職員層ごとに、5段階(A～E)の昇給区分に応じた昇給号俸数を設定し、毎年1月1日に前年1年間の勤務成績を判定し昇給させる。 さらに、研究職員俸給表の適用職員にあっては、顕著な研究業績を挙げたと認められる場合等には、特別な昇給を実施することができる。
賞与：勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、145/100(特定幹部職員にあっては、185/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額にこれを乗ずることにより勤勉手当を支給する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

- (1) すべての俸給表の俸給月額について引き下げ。(平均改定率 4.8%)(17年度から引き続き在職する職員については、17年度給与水準の現給保障を実施)
- (2) 調整手当を廃止し、地域手当を新設。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
					うち通勤手当	
常勤職員	2,714	43.1	7,345	5,377	54	1,968
事務・技術	593	41.4	6,155	4,465	63	1,690
研究職種	1,507	44.0	8,631	6,337	47	2,294
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
技術専門職員	610	42.8	5,278	3,857	60	1,421
指定職員	4	57.3	14,387	10,368	52	4,019

注₁:「技術専門職員」とは、試験圃場管理、実験動物管理、その他庁務及びこれらに準ずる専門的業務に従事する職種を示す。

注₂:「指定職員」とは、研究所長等のうち理事長が定める官職を占める職員を示す。

在外職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし						

任期付職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
29	37.1	6,479	4,978	30	1,501	
事務・技術						
研究職種	28	36.2	6,278	4,800	23	1,478
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
大学校長	1					

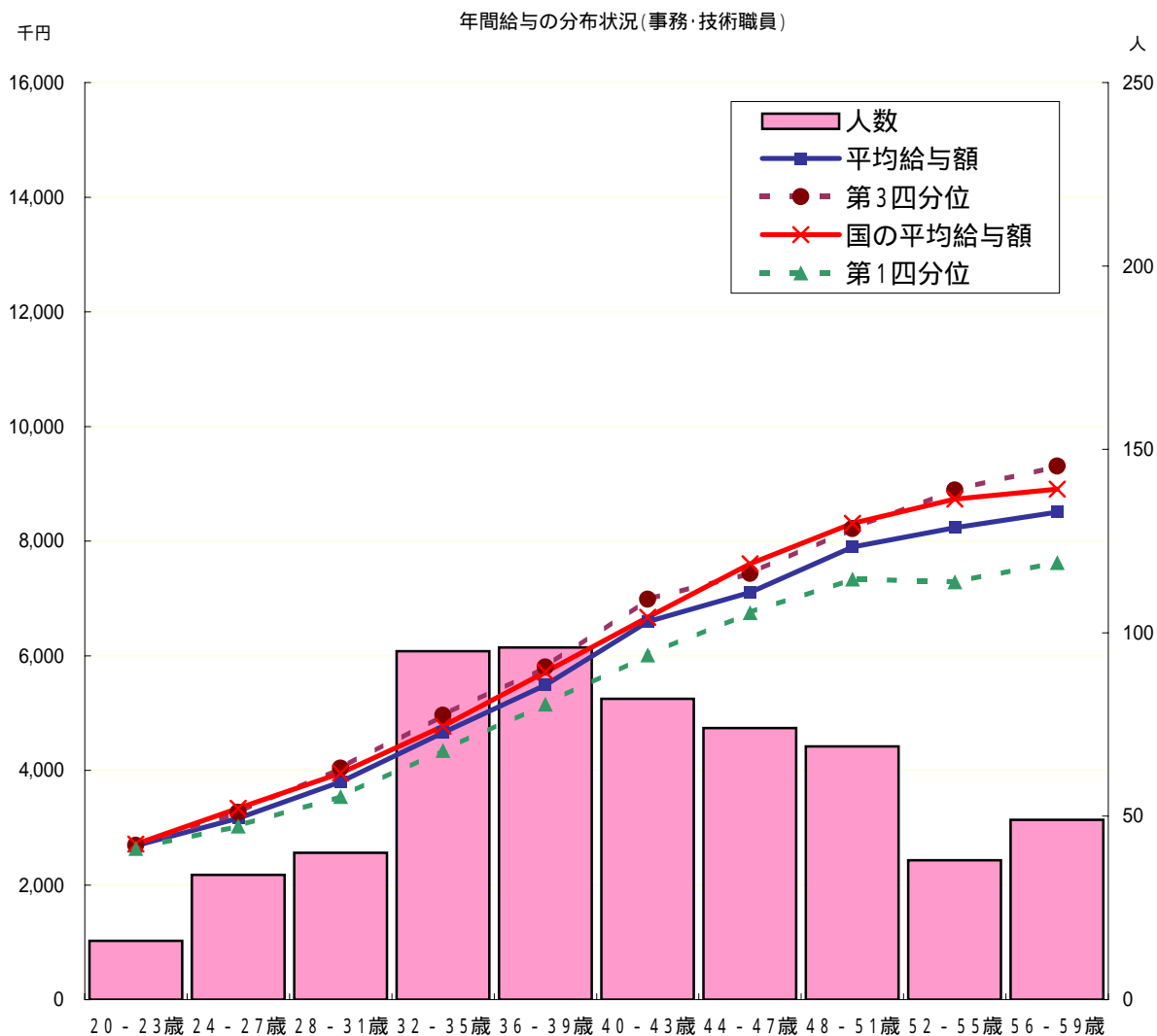
注:任期付職員の大学校長については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

再任用職員	人員	平均年齢	総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
該当者なし						
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (病院医師)						
医療職種 (病院看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

非常勤職員	人 132	歳 38.9	千円 3,787	千円 3,787	千円 97	千円 0
事務・技術	人 23	歳 49.4	千円 2,193	千円 2,193	千円 106	千円 0
研究職種	人 87	歳 37.0	千円 4,033	千円 4,033	千円 87	千円 0
医療職種 (病院医師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (高等専門学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円
委託費等雇用職員	人 22	歳 35.9	千円 4,482	千円 4,482	千円 129	千円 0

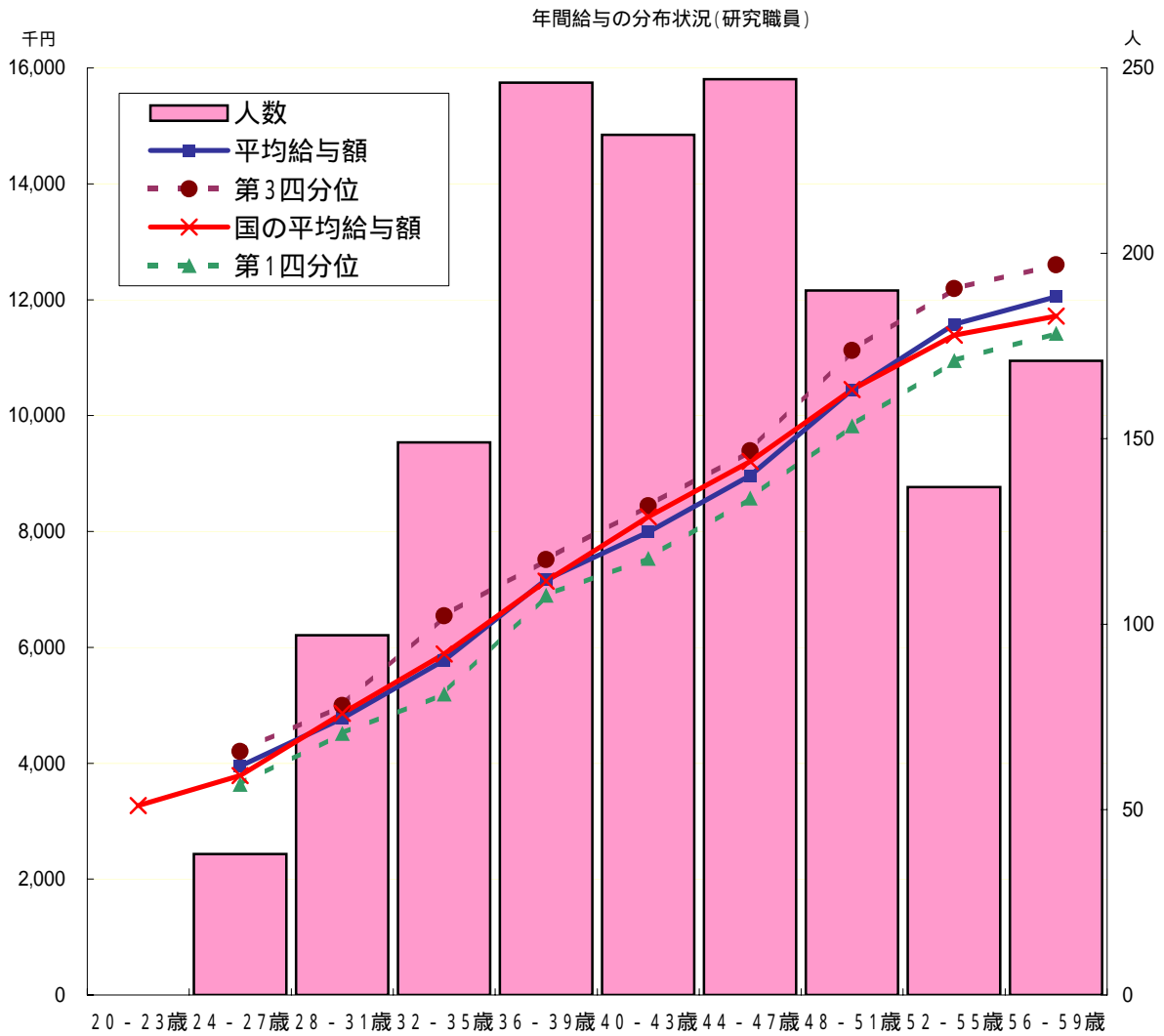
注：「委託費等雇用職員」とは、委託費等から給与を支給している非常勤職員を示す。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 研究職員)
 (在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。)



(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位
			第1分位	第3分位		
	人	歳	千円	千円	千円	千円
部長	9	55.3	10,228	11,003	11,568	
本部課長	5	55.5	9,142	9,380	9,490	
地方課長	51	53.4	8,245	8,765	9,306	
課長補佐	113	49.9	7,270	7,656	8,008	
係長	316	40.0	4,998	5,736	6,491	
本部係員	15	28.2	3,148	3,496	3,688	
地方係員	84	27.9	3,030	3,446	3,918	



(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
研究部長	95	56.2	12,199	12,627	13,083
本部研究課長	4	49.0	-	10,862	-
地方研究課長	560	50.2	9,148	10,322	11,371
主任研究員	598	41.3	7,162	7,839	8,296
研究員	250	31.5	4,527	4,901	5,304

注: 本部研究課長の該当者は4名以下のため、第1・第3四分位については表示していない。

職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員		係長・同相当職			課長・
		課長補佐・同相当職					
人員(割合)	593	48 (8.1%)	62 (10.5%)	213 (35.9%)	150 (25.3%)	61 (10.3%)	49 (8.3%)
年齢(最高～最低)		29 21	37 27	48 31	59 41	59 40	59 39
所定内給与年額(最高～最低)		2,912 1,855	3,776 2,311	4,859 2,765	6,678 4,320	6,758 4,718	8,068 5,396
年間給与額(最高～最低)		3,826 2,550	5,048 3,173	6,623 3,742	8,943 6,050	9,224 6,629	10,739 7,583

	7級	8級	9級	10級
同相当職	部長・同相当職			
人員(割合)	6 (1.0%)	3 (0.5%)	0 (%)	1 (0.2%)
年齢(最高～最低)	59 55	58 49		
所定内給与年額(最高～最低)	8,173 6,904	8,535 7,304		
年間給与額(最高～最低)	11,174 9,425	11,962 10,234		

注：10級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		研究補助員	研究員	研究課長・室長・主任 研究員・同相当職		研究部長・同相当職	
人員(割合)	1,507	0 (%)	250 (16.6%)	410 (27.2%)	364 (24.2%)	483 (32.1%)	0 (%)
年齢(最高～最低)			44 24	50 33	58 40	59 45	
所定内給与年額(最高～最低)			4,605 2,434	6,323 4,369	7,836 5,201	10,208 6,361	
年間給与額(最高～最低)			6,273 3,326	8,614 5,944	10,139 7,120	14,087 8,792	

賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.7	% 61.4	% 59.6
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.3	% 38.6	% 40.4
	最高～最低	% 45.1～35.8	% 41.9～30.0	% 42.5～32.8
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.8	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.2	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 40.7～31.0	% 37.5～28.4	% 35.8～29.7

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.3	% 61.2	% 59.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 42.7	% 38.8	% 40.7
	最高～最低	% 49.8～32.2	% 45.9～29.4	% 45.8～30.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 65.6	% 68.7	% 67.3
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 34.4	% 31.3	% 32.7
	最高～最低	% 44.9～31.6	% 45.9～28.7	% 45.1～30.2

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標
(事務・技術職員 / 研究職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

95.9

対他法人(事務・技術職員)

89.3

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

99.6

対他法人(研究職員)

97.2

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平 成18年度)からの増 減
	千円	千円	千円 (%)	千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	22,988,776	23,410,973	422,197 (1.8)	- (-)
退職手当支給額 (B)	2,475,057	1,877,432	597,625 (31.8)	- (-)
非常勤役職員等給与 (C)	2,754,463	2,625,423	129,040 (4.9)	- (-)
福利厚生費 (D)	3,249,789	2,825,889	423,900 (15.0)	- (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	31,468,085	30,739,717	728,368 (2.4)	- (-)

注: 前年度(平成17年度)相当額については、それぞれ統合前の独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構、独立行政法人農業工学研究所、独立行政法人食品総合研究所及び独立行政法人農業者大学校の支出額を集計した。

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬等支給総額の対前年度比は 1.8%であり、要因としては常勤職員数の減少及び役職員の俸給月額を引き下げによるものである。

また、最広義人件費については、対前年度比+2.4%となったが、上記の要因が減額要因であるのに対し、退職手当の増加(対前年度比+31.8%)、非特定独立行政法人への移行による雇用保険事業主負担の発生及び労働災害保険への加入に係る法定福利費の増加、非常勤職員給与の増加及びそれに伴う法定福利費が増加したためである。

・「行政改革の重要方針」による人件費削減の取組の状況

主務大臣が中期目標において示した人件費削減の取組

人件費については行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)の取組を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しの方針

人件費については行政改革の重要方針(17.12.24閣議決定)を踏まえ、平成18年度からの5年度間において、5%以上の削減(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)を除く。また、人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。

上記の進捗状況

- a 基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」:23,410,973千円
- b 当年度(平成18年度)の「給与、報酬等支給総額」:22,988,776千円
- c 当年度(平成18年度)までの人件費削減率: 1.8%

法人が必要と認める事項

特になし